



一般質問

議員

防災訓練の実施状況は

町長 町主催の防災訓練はできておらず 自治会等主催の講座に職員を派遣

議員

地震や水害などの自然災害が頻発化している。津別町は高齢化率も高く、災害を身近な我が事として認識し、日ごろから「自分の命は自分で守る」という防災を考えるきっかけを意識的につくり、住民同士が助け合う「共助」の仕組みを地域の中に早急につくることが必要である。ここ数年の地域での防災訓練の実施状況及び避難行動要支援者の対策について伺いたい。

町長

ここ数年、町が主催し、または町が自治会と連携した防災訓練は実施できていません。自治会への協力として、本年2月に豊永第3自治会のサロンを中心とした参加者18人による「防災体験講座」に担当者派遣し、仕切りテントや簡易ベッドの組み立て、簡易トイレの使用方法など紹介し、

高い関心が寄せられました。また、小学校4年生の防災を学習する社会科授業にも担当者派遣しています。

災害発生時に自力で避難することが困難な障がい者や要介護高齢者などの避難行動要支援者名簿の管理は、現在のところ34人で、まだ地域や自主防災組織と名簿の情報共有はできていません。個別避難計画についても、令和5年度中の作成を目標にしています。

議員

防災訓練は、コロナ禍であったにしても極めて少ない。今年度及び来年度に予定している防災訓練はあるのか。

防災危機管理室長

7月、9月に自治会単位で実施する相談を受けています。来年度の具体的予定はまだありません。

議員

地域の中で防災訓練が実施できるよう、町が段階的に基礎編、応用編等といったメニューを用意し、積極的に呼びかけていくことを提案したい。

避難行動要支援者の名簿管理について、令和3年12月議会での一般質問の回答では、「要支援者の対象者69人のうち同意をもらった方が39人、必要ない方が3人、残り27人の同意をもらっていない」と答えていたが、名簿の更新はされているのか。

防災危機管理室長

新たに名簿に加わる人は調べられていない、39人から異動分を差し引いた34人で、今回報告したものです。

議員

災害に備えることは、平時から防災の仕組みづくりや住民同士の支え合いづくりが必要である。「身近な福祉相談所ぽっと」を運営している4自治会は、毎月1、2回要支援者の見守り活動を継続し、地域の実情や要支援者の状況を把握しているの、こうした自治会を避難行動要支援者の対応モデル地区として進め、拡げていくことについてどう考えるか。

町長

地域の助け合いの仕組みである自主防災組織は現在14組織で、平成30年度以降は増えておらず、コロナ禍で活動は停滞している現状があります。提案のあった「身近な福祉相談所ぽっと」の自治会の避難行動要支援者の対応モデル化は、大変有効な提案で、全町に普及させていきたいと考えています。

議員

「ぽっと」の自治会を要支援者対応のモデル地区で進めてはどうか

町長

有効な提案でモデル化を図り全町に普及したい





一般質問

議員

施設をもっと有効活用すべきでは

教育長 今後も社会教育事業や見学会などの検討をしていく

議員

郷土資料室は、平成17年度より、日本岐中学校体育館を利用し、津別町の歴史、文化、生活などを伝える貴重な施設であると考える。

そこで、次の点について伺いたい。

①所蔵している数量は把握しているのか。また、所蔵品の区分はどうなっているか。

②過去5年間の見学者数はどうなっているか。

③町民が所蔵品を目にする機会を増やすなど、施設をもっと有効活用すべきではないか。

教育長

①所蔵品の数量は、約2300点となっています。区分は種別によって番号を附番し分類しています。

②過去5年間の見学者数については、一般の見学者数は27人で、その他に令和3年度にアソビバ！つべつで「歴史



探訪」、寿大学の講座で「郷土学習」として見学会を実施しています。

③施設の有効活用は、今後もし社会教育事業や見学会などの検討をしていきます。

議員

所蔵する基準はあるのか。

教育長

はつきりとした基準はありませんが、歴史的希少価値があるのか、また、所蔵品と重複していないかが基本となりますが、現状、保存スペースがあまりないので、基本的にはお断りしています。

議員

スペースを空けるために、所蔵品を処分することは考え

ているのか。

教育長

日本岐中学校体育館に置いてある間は、大きな処分はない予定です。

議員

体育館の老朽化が進んだ場合、移転も考えなくてはならないのではないかと。

教育長

現状では、もう少しもつのではと考えています。将来的には、何も決まっています。が、まちなか再生、福祉関係の建設が終わった後には、児童館をどうするのかという議論になるかと思っていますので、そこで展示をする可能性もあるのかと考えています。

議員

津別町の歴史を知るために、小学生、中学生が見学する機会があっても良いのではないかと考えるが。

教育長

小学生については、社会科副読本「昔の道具とくらし」という内容で郷土資料室につ

いて触れています。しかし、実際に行くとなると、見やすい状態になっているとは言えないので、学芸員もおりませんので難しいということで見送っています。また、中学校においても、見学することで授業とすることは難しいと思っておりますが、小学校も中学校も授業内容については、学校が組み立てていくものですので、情報提供しつつ、必要であれば見学することになると思います。

議員

新しく出来た図書館において、郷土資料室の展示物を使い、企画展のようなものを開催してはどうか。

教育長

よい提案だと思っておりますので、将来的には、何らかの企画展を開催したいと思っております。しかし、今はオープン前ですので、まずは運営を軌道に乗せて、機能を充実させることが重要だと思っております。その後、司書がさまざまな事業を計画していくなかで、社会教育係と連携しながら考えていく方向になると思っております。



一般質問

議員

飼い主にアンケートをしては

任期中に設置の考えはない



議員

本町の畜犬登録は、令和5年度は213頭で、近年は横ばいで推移している。

ドッグランは、一定のルールのもとで犬を遊ばせることができ、飼い主同士の交流や、人々が集う楽しい場所となることから、近年、道の駅やキャンプ場に設置されている。

町内にも家族で集い、人が集まりペットと触れ合える場所が必要ではと考える。

町長は、施設等を整備する際どのように考え、進めて決断しているのか。

町長

新規施設設置や大規模改修や更新は、基本となる計画を作成し、町民の利用者、各種団体の代表等により協議会を設置、諮問して、議会と意見調整を行っています。

既存施設の維持管理は、「津別町公共施設総合管理計画」や翌年度主要事業の取りまと

め等で、管理する課の考えを聞き判断をしています。

議員

①河岸公園の一部（入り口左手駐輪場付近）は、お祭りの際ホーストレッキングに使用している区域があり、他から隔離された場所としてドッグランに適した立地と考える。

②共和屋外ゲートボール跡地（旧高校グラウンド）は施設も撤去し土地も広く利用できるのではないかと考える。

③木材工芸館（キノス）周辺の設置は、レストハウス（ルカ）への相乗効果で集客にもつながると考えられる。

ドッグラン設置の考えについて伺いたい。

町長

ドッグランがあると良いとの考え方は理解しますが、既存の町内施設については、それぞれ設置目的があり、優先度や安全管理、衛生問題等の

状況から、ドッグランの整備について実施は難しいと判断しています。

議員

例えば、畜犬登録される方や狂犬病ワクチン接種などの折りに、飼い主へのアンケートでニーズ（声）を拾い上げることができないか。

町長

結論から申しますと、ドッグランを私の任期中に設置する考えはありません。

管内実施の町村でも、対応や衛生面等から「本音を言えば、できればないほうがいい」との話も伺っています。

議員

例えば、河岸公園の犬侵入禁止の現状を、リード付同伴で一部可能とするなど、緩和措置を検討できないのか。

産業振興課長

不特定多数の憩いの場所にペットを入れると、好きじゃない方には不快な思いをさせてしまいます。現状での利用をお願いしたい状況です。

議員

町長は先に答えを発言されていますが、私は「ドッグラン」の呼び名にこだわるものではないと思います。

「環境」や規模の検討はさまざま可能と考える。

公園内の規則についても飼い主のモラルや自己責任を条件に、緩和は可能ではないかと考える。

町内に家族が集い、家族の一員としてのペットが、屋外で触れ合える「環境」を今後も期待したいと思うが。

町長

ドッグラン要望の声があることは受け止めています。

例えば、犬好きな方たちが集まりをつくって自主管理をしていく、そのために土地が必要であれば町有地の一部を開放することも十分考えられると思います。





やまうち 山内 ひし 杉 議員

○津別町個別施設計画について
○遊休町有地の現状と利活用計画について



一般質問

議員

公有財産活用や処分に関する
基本方針を策定すべき

町長
個別施設計画に基づき
進めていきたい



議員

津別町個別施設計画が今年3月に策定された。この計画は、津別町のインフラ全体における整備の基本的方針として、平成28年に策定された「津別町公共施設等総合管理計画」に基づき計画期間を10年とし、5年ごとに適宜見直し進めるとしているが、具体的にどのように進めるのか伺いたい。

町長

この計画は、128施設172棟を対象施設として策定したもので、施設整備の基本方針を定め施設分類ごとに長寿命化の実施計画を定めたいのです。

具体的な進め方については、施設の老朽化率や利用状況、今後の利活用見込みや地域からの要望などを踏まえ、担当課において方向性を検討します。実施に向けては、主要事業ヒヤリングを行い予算の平

議員

答弁では、今までのやり方と何も変わらないのではないかと。将来の財政計画に大きな影響が出ることから、個別的にしっかりとした具体的な対応方針を定めた計画をつくるべきではないか。

町長

本来的に進めるには、毎年この施設整備計画を持てれば良いが、国の財政措置を頼りに整備することは危険性もあるため、現実に応じて進めることとしていきます。

議員

前期5年で優先順位を決め、

財政負担がどれくらい要するのかわ見極め進めるべきではないか。

町長

対応しなければならぬ建物は、よりこの個別計画の中で鮮明になってきており、主要事業の中で一つ一つ進めていく考えです。

議員

行政組織の中で全体が情報共有できるように「津別町公有財産活用や処分に関する基本方針」を定め進めるべきではないか。

また、土地を含めた全ての公有財産の活用、処分について一貫した考え方を町民に明らかにし、公有財産の適正な管理の徹底と公平、公正で透明性のある活用や処分を推進してはどうか。

町長

この計画もホームページ上にアップし、本質的な部分については、毎年発行している「津別町のしごと」など多くの媒体を活用して、町民の皆さまにお知らせしたいと思えます。

議員

町有地の個別計画を
策定すべき

町長
策定することは
難しい

議員

津別町の遊休町有地は現在、どれくらい有しているのか。また、用地の個別計画を策定し利活用を図るべきではないか。

町長

遊休地は、現在全町地域で5万7千2百m²ほどとなっています。遊休地については、利用制限や利用目的がないことから遊休地になっていますので、計画等を策定していくことは難しいと考えます。

議員

これから先の行政運営にあたり、公共施設と遊休町有地の基本方針を定め進めるべきでないか。施設の個別計画のように遊休町有地の個別一覧を示してほしい。

町長

個別一覧は、所管の委員会での対応を含め検討したい。